

「南砺市五箇山合掌の里条例の一部改正（案）」についてのパブリックコメントの募集について

この度「南砺市五箇山合掌の里条例の一部改正（案）」がまとまりましたので、これを公表し、市民の皆さんから意見を募集（パブリックコメント）いたします。

1 目的

近年の物価高騰や人件費の上昇と今後予想される維持管理経費の上昇に備え、指定管理者の健全な運営を目的に別表に定める利用料金を改正するもの。

2 意見を提出できる方

- （１）市内に住所を有する方
- （２）市内に事務所又は営業所を有する個人または法人その他の団体
- （３）市内の事務所又は事業所等に勤務する方
- （４）市内の学校に在学する方
- （５）その他条例改正に利害関係を有する方

3 閲覧いただける場所

- （１）市ホームページ
- （２）各市民センター、中央図書館及び地域包括ケアセンターの情報公開コーナー

4 募集期間

令和7年10月31日（金）から令和7年11月10日（月）まで 11日間

5 意見の提出方法及び提出先

住所、氏名及び連絡先を明記の上、郵送、ファックス又は電子メールでお送りいただくか、最寄りの市民センターへ提出ください。（※様式は自由です。）

＜郵便＞〒939-1692 南砺市荒木1550 南砺市役所 交流観光まちづくり課
観光施設係 宛

＜ファックス＞0763-52-6349

＜電子メール＞「お問い合わせ」ボタンを押し、フォームに直接ご意見を入力し送信してください。

6 その他

提出された御意見は、内容を簡潔にまとめ、意見に対する市の考え方を付して、市のホームページ及び各市民センター等の情報公開コーナーで公表します。

※意見提出者の氏名など個人情報に関することは非公開とします。

お問合せ先：南砺市 ブランド戦略部 交流観光まちづくり課 観光施設係
電話 2 3 - 2 0 1 9

南砺市五箇山合掌の里条例の一部改正（案）について（概要）

1. 改正の理由

近年の物価高騰や人件費等の上昇と今後予想される維持管理経費の上昇に備え、指定管理者の健全な運営を目的に利用料金を改正するものです。

2. 改正の内容

施設所在地の訂正、別表第2「1 合掌の里利用料金」の利用料金について改正します。

3. 施行年月日

令和8年4月1日から施行します。

4. その他

利用料金については、指定管理者が施設の利用状況等を総合的に勘案し、条例で定められた利用料金の範囲内で市長の承認を受けて定めることになっています。

南砺市条例第 号

南砺市五箇山合掌の里条例の一部を改正する条例

南砺市五箇山合掌の里条例（平成 16 年南砺市条例第 212 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 合掌の里総合案内所の項中「783 番地」を「784 番地」に改める。

別表第 2 の 1 の表中

「

合掌造 り宿泊 棟	種別	金額	備考
	宿泊	4,070 円	食事の提供なし、利用者 1 人につき
	夕食	2,530 円	利用者 1 人につき
	昼食	1,100 円	
	朝食	1,100 円	
	1 泊 2 食	7,700 円	
	1 泊 3 食	8,800 円	
	休憩	1,100 円	
	入浴	330 円	

」を

「

合掌造 り宿泊 棟	種別	金額	備考
	宿泊	11,000 円	食事の提供なし、利用者 1 人につき
	休憩	1,100 円	利用者 1 人につき
	入浴	330 円	

」に

改め、同表合掌コテージの部宿泊の項中「50,600 円」を「110,000 円」に、「5,060 円」を「11,000 円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

南砺市五箇山合掌の里条例新旧対照表

現行		改正案		備考
別表第1(第2条関係)		別表第1(第2条関係)		施設の位置の変更
施設の名称及び位置		施設の名称及び位置		
名称	位置	名称	位置	
合掌造り宿泊棟・合掌コテージ	南砺市菅沼字仕明855番地	合掌造り宿泊棟・合掌コテージ	南砺市菅沼字仕明855番地	
みどり館	南砺市菅沼字仕明855番地	みどり館	南砺市菅沼字仕明855番地	
五箇山青少年旅行村(キャンプ場・農村公園・テニスコート)	南砺市菅沼字仕明626番地	五箇山青少年旅行村(キャンプ場・農村公園・テニスコート)	南砺市菅沼字仕明626番地	
五箇山生活館	南砺市田下字呼戸786番地	五箇山生活館	南砺市田下字呼戸786番地	
合掌体験館	南砺市田下字呼戸776番地	合掌体験館	南砺市田下字呼戸776番地	
茅葺き技術研修施設	南砺市田下字呼戸29番地	茅葺き技術研修施設	南砺市田下字呼戸29番地	
野外ステージ・多目的広場	南砺市田下字呼戸782番地	野外ステージ・多目的広場	南砺市田下字呼戸782番地	
合掌の里総合案内所	南砺市田下字呼戸783番地	合掌の里総合案内所	南砺市田下字呼戸784番地	
合掌休憩所	南砺市田下字呼戸776番地	合掌休憩所	南砺市田下字呼戸776番地	
別表第2(第9条関係)		別表第2(第9条関係)		利用料金の改正
1 合掌の里利用料金		1 合掌の里利用料金		
合掌造り	種別	金額	備考	
	宿泊	4,070円	食事の提供なし、利用者1人につき	
	夕食	2,530円	利用者1人につき	
合掌造り	種別	金額	備考	
	宿泊	11,000円	食事の提供なし、利用者1人につき	
	休憩	1,100円	利用者1人につき	

宿泊棟	昼食	1,100円	
	朝食	1,100円	
	1泊2食	7,700円	
	1泊3食	8,800円	
	休憩	1,100円	
	入浴	330円	
テニスコート	1時間	660円	テニスコート1面
	半日	2,200円	テニスコート1面
	1日	4,400円	テニスコート1面
合掌コテージ	宿泊	1棟当たり <u>50,600円</u> 5人を超える場合1人当たり <u>5,060円</u> 増し	利用時間 午後4時から翌日午前10時まで 10日以上引き続き宿泊する場合は、2割引とする。
	延長	1棟当たり1時間 3,190円 10人を超える場合1人当たり 310円増し	
	休憩	1棟当たり 12,650円	利用時間

宿泊棟	入浴	330円	
	テニスコート	1時間 660円 半日 2,200円 1日 4,400円	テニスコート1面 テニスコート1面 テニスコート1面
	合掌コテージ	1棟当たり <u>110,000円</u> 5人を超える場合1人当たり <u>11,000円</u> 増し	利用時間 午後4時から翌日午前10時まで 10日以上引き続き宿泊する場合は、2割引とする。
	延長	1棟当たり1時間 3,190円 10人を超える場合1人当たり 310円増し	
	休憩	1棟当たり 12,650円 10人を超える場合1人当たり 1,260円増し	利用時間 午前11時から午後3時まで
	暖房料	1棟当たり 5,060円	暖房料は、11月から3月

		10人を超える場合1人当 たり 1,260円増し	午前11時から午後3時ま で				まで
	暖房料	1棟当たり 5,060円	暖房料は、11月から3月 まで				
2 キャンプ場等利用料金（略）				2 キャンプ場等利用料金（略）			
3 五箇山生活館入館料（略）				3 五箇山生活館入館料（略）			
4 茅葺き技術研修施設利用料金（略）				4 茅葺き技術研修施設利用料金（略）			